

JR東海労ニュース

No.2654

2022年2月27日

JR東海労働組合



2022 JR総連春闘勝利！ シリーズ⑤

出向社員の労働条件は、 JR本体と同様にせよ！

会社は、社員の希望を無視して、会社の都合で一方的に出向を強要しています。勿論そのこと自体が許されないことであり、JR東海労は会社を追及しています。

ところで、会社が責任を持って出すと言っている出向先会社の労働条件が、会社が提示した内容と違い、それどころか、労基法に違反していることも発覚しています。

JR東海労は、このような会社の無責任な姿勢と取り扱いを許すことなく、会社に対する追及は勿論のこと、出向先会社との団体交渉の開催や当事者から直接問題点を指摘するなどの取り組みを行いました。その結果、出向の取り止めをはじめ、出向先会社内での配置変え、出勤日数の緩和、寝具の衛生化、新型コロナ濃厚接触者に関する取り扱いなど、出向先会社の労働条件の改善を勝ち取ってきました。

今春闘においても、54歳原則出向の廃止と本人の希望しない出向を直ちに中止させるよう追及することは勿論のこと、同時に、現在出向先会社で苦勞をしている仲間の労働条件や労働環境の大幅改善を求めていきます。具体的な要求は、出向先で乗務員を行う場合の特別措置の年間労働時間は1,715時間を超える場合とすること、出向社員の休日数、労働時間はJR本体と同様とすること、出向作業手当Bを月額2万円とすることなどです。

JR東海労は、働く者が何よりも報われる労働条件や労働環境を勝ち取るために、会社への追及にとどまらず、出向先会社との団体交渉も追求します。

他労組の皆さん、私たちと共に、私たちが報われ、私たちが働きやすい職場をつくるために闘いましょう！